

平成27年度保育料徴収金基準額表(2・3号認定 保育標準時間)

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分		徴収金基準額(月額)		
階層区分	定義	3歳未満児	3歳児	4歳以上児
第1	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	0円	0円	0円
第2	市町村民税 非課税世帯	6,400円	5,000円	5,000円
第3		15,000円	13,000円	13,000円
第4		24,000円	22,000円	22,000円
第5		37,000円	26,900円	26,900円
第6		45,000円	30,000円	27,300円
第7		54,000円	32,000円	28,000円
第8		62,000円	32,000円	28,800円

考え方

○国保育所徴収金基準額表に基づいて作成し、国庫基準を上回らない。

○国保育所徴収金基準額表中で基準額が保育単価を限度とする場合は、地域区分「10/100」・保育所長設置又は未設置の区分「設置」・定員区分「171人以上」(国分台ふたば・ひかり保育園該当)の基本分保育単価を使用する。